

白馬長野有料道路 道路台帳修正作業数量算出

1. 道路台帳の修正範囲

平成16年10月9日発生の安庭地すべり災害で、被害を受けた有料道路施設が復旧したことに伴い、既存の道路台帳を修正する。

このため災害復旧工事を実施した範囲を対象とし、また既設図面を利用しながら必要な修正作業を実施する。

(道路延長)

Aランプ	L=270m
Bランプ	L=160m
Cランプ	L=160m
計	L=600m

2. 台帳整備

台帳作成及び総点検は、新規作成区間(L=0.6km)と既設区間(L=1.4km)を含め有料道路全線(L=2.0km)を対象とする。